

## 皇室費の収支報告の情報開示を求めます

【要請趣旨】 小室圭さんと眞子さんの結婚により、皇室費についての様々な疑惑が浮き彫りとなりました。

1. 小室圭さんの留学・大学院学費が皇族費から金銭支援が行われた疑惑
2. 小室圭さんと佳代さんが雇っている弁護士費用の出所、皇族や宮内庁が小室家のために弁護士を雇っている疑惑
3. 小室圭さんと佳代さんに警備が付く法的根拠

皇室経済法では、成人皇族から民間人に対する金銭の賄与および譲受の価格は年間160万円までとされています(皇室経済法第二条の2)。さらに憲法第8条では、「皇族から民間人への財産の賄与は国会の議決に基づかなければならない」、また憲法88条では「すべて皇室財産は、国に帰属します。また、すべて皇室の費用は、予算に計上して国会の議決を経る必要があります。」とされています。

皇族には国から皇族費が支払われていますが、このお金は皇族が好き勝手に民間人に与えていいものではありません。もし、秋篠宮さまや内親王時代の眞子さんが憲法・皇室経済法に抵触する行為を行っているのであれば違憲となり、法治国家としてこれを看過すべきではありません。納税者である国民は、不正を知る権利があります。

また、小室圭さんと佳代さんには長期間にわたり警護がついていますが、これは一体どのような法的根拠に基づき行われ、どれだけの税金が投入されているのでしょうか？過去の内親王の婚約者の先例を踏まえ、小室家への警備の必要性の是非について国民は説明を求めています。

これまで国民が抱いていた疑惑にも関わらず、結婚会見では何ら説明されることはありませんでした。これは明らかに宮内庁の職務怠慢であり、改めて国民に全ての疑惑について説明する責任があります。私は、これらの説明を宮内庁に求めると共に、宮内庁と政府して会計検査院に対して、皇室費の収支報告についての情報公開請求を行います。また、今後、敬愛する皇室が清らかであるために、そして、このような疑惑が生れないためにも、これからの皇室費の収支報告を毎年公開していただくことも合わせて求めています。

【要請項目】 皇室費の収支報告についての説明と情報開示請求

お名前： \_\_\_\_\_

住 所：〒 \_\_\_\_\_

- 署名された方の個人情報は、KEI Channel で厳重に管理し、漏洩、不正利用、改竄などないように適切な管理につとめます。
- 署名された方の個人情報は、本署名活動以外に使用は致しません。

「令和皇室と日本の未来を守る会」

郵送先：〒462-0825 愛知県名古屋市中区大曾根3丁目17番5号メゾンエトワール102号「KEI Channel」宛